

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月22日
【事業年度】	第9期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	日本ファルコム株式会社
【英訳名】	NIHON FALCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 季洋
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第5期 平成18年9月	第6期 平成19年9月	第7期 平成20年9月	第8期 平成21年9月	第9期 平成22年9月
売上高 (千円)	1,076,468	1,425,183	1,104,356	1,107,544	1,214,997
経常利益 (千円)	155,375	438,269	187,346	69,105	289,142
当期純利益 (千円)	98,837	271,811	101,068	25,465	159,737
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	161,530	162,230	162,530	162,530	162,530
発行済株式総数 (株)	101,500	101,850	102,000	102,000	102,000
純資産額 (千円)	1,313,050	1,525,361	1,565,920	1,530,186	1,659,323
総資産額 (千円)	1,426,573	1,851,106	1,748,016	1,727,863	1,996,240
1株当たり純資産 額 (円)	12,936.46	14,976.55	15,352.16	15,001.82	16,267.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	600 (-)	600 (-)	600 (-)	300 (-)	500 (-)
1株当たり当期純 利益 (円)	975.16	2,675.17	991.36	249.66	1,566.06
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	961.81	2,646.76	984.18	248.04	1,556.20
自己資本比率 (%)	92.0	82.4	89.6	88.6	83.1
自己資本利益率 (%)	7.6	19.2	6.5	1.7	10.0
株価収益率 (倍)	52.1	14.4	26.7	104.1	13.2
配当性向 (%)	61.5	22.4	60.5	120.2	31.9
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	914	470,194	64,514	144,287	181,845
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	1,606	3,118	16,015	27,254	2,805
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	58,447	58,259	59,483	60,320	30,225
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	1,014,090	1,422,907	1,411,923	1,180,060	1,328,874
従業員数 (人)	51	50	50	51	48

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数につきましては、就業人員であります。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	ゲームソフトの企画、制作、開発及び販売業務を分離することを目的として旧日本ファルコム株式会社（設立：昭和56年3月9日、本店所在地：東京都立川市、現株式会社ファルコム）から新設分割により設立（本店所在地：東京都立川市曙町一丁目14番13号、資本金：10,000千円）
平成13年12月	ファルコムブランド製品の企画、制作及び販売（通信販売事業）及びデザイン等の企画並びに制作業務を承継することを目的として株式会社ファルコムドットコム（設立：昭和63年6月23日、本店所在地：東京都立川市）から吸収分割により業務を承継
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社はゲームソフトの企画、制作、開発及び販売を主たる業務としており、製品部門及びライセンス部門の二部門によって事業活動を展開しております。

各部門の位置づけは以下のとおりであります。

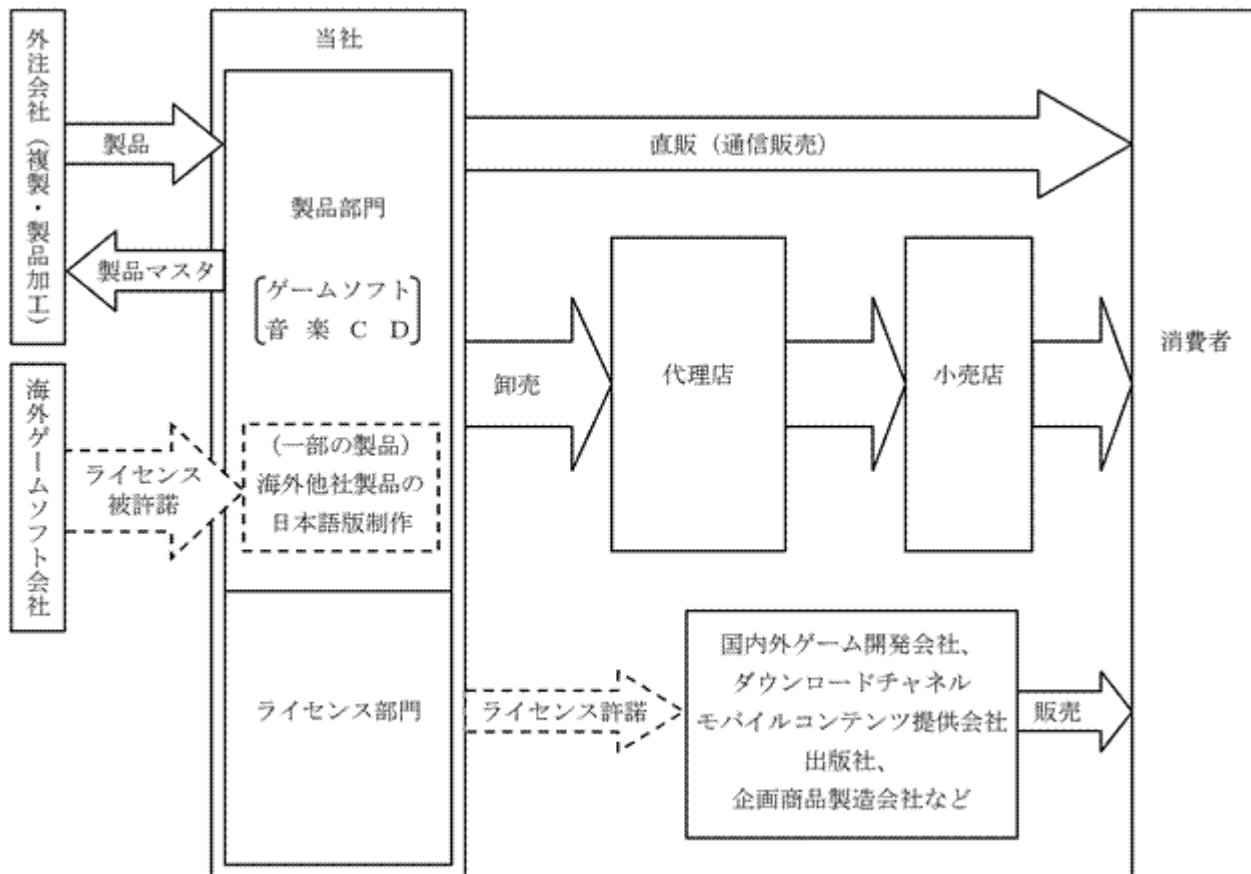
（製品部門）

- ・主にロールプレイングゲーム（注）を中心としたゲームソフトの企画、制作、開発及び販売。
- ・海外ゲームソフト会社からライセンスを受けたゲームソフトの制作（日本語版制作等）及び販売。
- ・音楽C Dの企画、制作及び販売。

（ライセンス部門）

- ・日本国内の各種家庭用ゲーム機ソフトの開発及び販売のライセンス許諾。
- ・海外への当社ゲームソフトの現地語化及び現地に限定した販売ライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフト及びゲーム音楽を利用して、携帯電話上でサービスを提供するライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフトをインターネット上でダウンロード販売するライセンスの許諾。
- ・書籍等についての製作及び販売のライセンス許諾。

〔事業系統図〕



（注） ロールプレイングゲーム ロールプレイングゲームとは、物語の主人公を操作して冒険や謎解きのストーリーを進めていくゲームであり、世界観、シナリオ、グラフィックス、音楽、操作性を創り出すものであります。当社はそれらを主に自社内で制作し、販売しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	31.5	8.6	4,686

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数につきましては、当社が会社分割により設立した関係から、会社分割前の旧日本ファルコム株式会社(現株式会社ファルコム)からの勤続年数を引継いでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はきわめて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のゲームソフト関連業界におきましては、ゲーム機の普及による安定的な市場環境が整備され、多数のソフトウェアが発売されました。一方、SNSアプリやネットワークゲームの成長により新たな市場も伸張し、コンテンツメーカーとしての成長機会が増加いたしました。

このような事業環境のもと、コンテンツメーカーである当社におきましては、「イース フェルガナの誓い」、「イースvs.空の軌跡」、「英雄伝説 零の軌跡」の新規3タイトルをP S P市場に投入しました。また、コンテンツブランドの更なる強化を図るため、コミック連載、音楽C D及びドラマC Dの制作販売、ダウンロード販売サイトにおける音楽配信、ライブや販売イベントの実施、カードゲームの販売、フィギュア、カーテンなど様々なグッズ展開を推し進めました。その他、様々な方法による情報配信を積極的に行い、認知度の向上、ブランドロイヤリティの向上を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,214百万円（前期比9.7%増）、経常利益は289百万円（同318.4%増）、当期純利益は159百万円（同527.3%増）となりました。

部門別の概況は以下の通りであります。

<製品部門>

当事業年度は、P Cゲーム市場において最高のアクションロールプレイングゲームと評された「イース フェルガナの誓い」をP S P向けに発売しました。

また、当社の新規意欲作である「イースvs.空の軌跡」を発売しました。「イースvs.空の軌跡」は当社の代表作である「イース」並びに「英雄伝説 空の軌跡」の各シリーズの人気キャラクターが勢ぞろいで出演したタイトルであり、ファンアイテムとして人気となりました。

そして、9月にはファン待望の大作「英雄伝説 零の軌跡」を発売しました。「英雄伝説 零の軌跡」は、発売直後から店頭での品切れ状態が続くなど人気化し、また、各情報サイトにおけるユーザーレビューでも非常に高く、好意的にご評価頂いております。この「英雄伝説 零の軌跡」の高評価により、その前シリーズである「英雄伝説 空の軌跡」シリーズも更に好調を継続しており、この累計販売本数100万本を超える「軌跡シリーズ」はロールプレイングゲームの必携タイトルとしてロングセラーを期待できる販売状況となりました。

これらの結果、製品部門の当事業年度の売上高は1,078百万円（前期比13.2%増）となりました。

<ライセンス部門>

当社のコンテンツの利用を他社に許諾するライセンス部門では、北米における「Y s S E V E N」の発売、及びオンラインゲーム、携帯電話コンテンツによるロイヤリティ収入が寄与しました。

また、カードゲーム、コミック連載、ドラマC Dの発売、及びフィギュア、カーテン等のキャラクターグッズ、出版物など、当社コンテンツを幅広く利用した商品化を推し進めました。

これらの結果、ライセンス部門の当事業年度の売上高は、136百万円（前期比11.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して148百万円増加し、1,328百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、181百万円（前期は144百万円の支出）となりました。投資活動の結果支出した資金は、2百万円（前期は27百万円の支出）となりました。財務活動の結果支出した資金は、30百万円（前期は60百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
製品部門(千円)	1,078,514	13.2
ライセンス部門(千円)	136,483	11.8
合計(千円)	1,214,997	9.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	783,484	70.7	903,054	74.3

3【対処すべき課題】

(1) 人材育成

コンテンツメーカーとしての競争力を更に高めるためにも人材の採用及び育成に注力します。業界の中でも老舗として培ってきた多くのノウハウ、技術、価値観を着実に伝えて、組織の中核を担える想像力豊かな人材の育成に取り組みます。

(2) スピード経営の実現

企画・開発・広報・販売といった一連の業務サイクルをよりの確かつスピーディーに進めることで、社内の活性化を一層促すとともに、コンテンツ及びサービスを供給するベースをさらに向上してまいります。

(3) ブランドの進化

当社の保有するゲームコンテンツ及びサービスを、パソコン、家庭用ゲーム機、携帯電話機、オンラインゲームといった各種プラットフォームへ幅広く展開してまいります。自社開発だけでなく、国内外で効果的にライセンス許諾を行うことで、ブランドの認知度を高めるとともに収益の最大化を図ります。

(4) 広告・広報活動

当社のコンテンツ及びサービスを広く知ってもらおうべく、費用対効果を見極めながら、広告宣伝及び広報活動を強化してまいります。これにより企業としての知名度をさらに高め、ライセンス許諾、他社との提携、人材獲得といった事業展開を有利に進めるべく邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 自社によるもの

開発期間の長期化について

当社の場合、ゲームソフト制作の開発期間は半年から長いもので2、3年を要します。開発期間が長期に渡るため、計画段階における開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。また、昨今の技術革新により、製品に求められる機能が高度化した場合、開発期間が長期化する可能性もあります。技術情報の収集には努めておりますが、当社の努力にもかかわらず対応が遅れが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

製品の販売推移の傾向について

当社の製品の販売推移については、ゲームソフトの販売開始時に売上の多くが集中するため、新製品を発売した四半期に製品部門の売上高が大きく計上される傾向にあります。

そのため、新製品の発売の時期により四半期ごとに業績が大幅に変動する可能性があります。

知的財産について

当社では、新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものにつきましては、必要に応じて特許権・商標権などの取得を目指しておりますが、必ずしもかかる権利を取得できるとは限りません。当社の技術、ノウハウ又はタイトルなどが特許権又は商標権などとして保護されず他社に先んじられた場合には、当社製品の開発又は販売に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在において当社製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加えて、特に開発の分野で十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社は、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬について軽視せず、また、ストックオプションなどを取り入れた報酬プログラムを実践しております。また、人材紹介サービスなどの活用により、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社の業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 環境によるもの

法規制などについて

健全なコンテンツの開発及び販売を業容として掲げる当社は、「R18（映画倫理規程管理委員会の規程のひとつ、18歳未満の鑑賞が不適切であることを示す。）」などで規制される事業の展開や商製品の取扱いは現在行っておりませんので、法的規制や行政指導に該当する事項はありません。しかしながら、将来的にコンピュータ又はデジタルコンテンツ関連業者を対象とした法規制が整備された場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

ゲームソフトの違法コピーについて

ゲームソフトに関わる知的所有権を巡って発生している法律問題としては、無許諾の不正コピーに関わる問題があります。

違法コピーにつきましては、未だこれといった決め手が無いのが現状であるため、無許諾の不正コピーが氾濫することにより当社の販売機会が損なわれた場合には、当社の業績に悪影響が出る可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。また、今後当社ホームページを通じた通信販売の増加も予想され、個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、アクセス権を制限する等個人情報が漏洩することの無いように、取扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的及び主な内容について

当社はコンテンツメーカーとして、世界に幅広く普及しているプラットフォームであるパソコン向けゲームソフトを通じてユーザーに夢と感動を与えると同時に、市場の真のニーズを把握し、ユーザーに満足していただける良質かつ高感度の製品を供給することを目的として研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、これまでのゲームソフトの開発に加え、ブロードバンドなどの次世代ネットワークや通信を利用したゲームソフトのための技術革新や新規製品開発にも取り組んでおります。

(2) 研究開発の体制

技術革新に関する研究開発はクリエイティブユニットにおいて行われており、Microsoft社の「Windows」及び、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのPSPプラットフォームなどへの対応、及びビジュアル機能の高度化に伴うデジタルグラフィックや3Dの最先端の技術研究と自社製品への取り込みを行っております。また、ゲームソフトの制作を支援するツールの研究開発、さらには開発の合理化及びクオリティの向上を目的とする研究等を行い、それらの成果物を全社で共有することによって、制作の効率化、技術基盤の集約を可能としております。製品開発のプロジェクトはクリエイティブユニットとデザインユニットの連携にて行われており、各々のプロジェクトについては、その進捗状況に応じた人員と経営資源の配置を行っております。

(3) 研究開発の成果

研究開発の成果といたしましては、PSP向けゲームソフトの新製品「イース フェルガナの誓い」(平成22年4月22日発売)、「イースvs.空の軌跡」(平成22年7月29日発売)、「英雄伝説 零の軌跡」(平成22年9月30日発売)をそれぞれ制作、発売いたしました。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は、307,272千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、主にP S P向けゲームソフトの売上が増加した結果、前事業年度に対し9.7%増加し、1,214百万円となりました。

売上原価は前事業年度より44百万円増加し、357百万円となり、原価率は29.4%となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度より157百万円減少し、570百万円となりました。その結果、営業利益は前事業年度に比べ329.5%増加し、287百万円となりました。

営業外収益は1百万円となりました結果、経常利益は前事業年度に比べ318.4%増加し、289百万円となりました。

特別損失は、主に減損損失を計上したことにより33百万円となりました。その結果、税引前当期純利益は前事業年度と比較して569.4%増加し、255百万円となりました。

当期純利益は、前事業年度より527.3%増加し、159百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、前事業年度末と比較して268百万円増加し1,996百万円となりました。その主な要因は、ソフトウェアの減少が46百万円あった事に対して、現金及び預金の増加148百万円、売掛金の増加148百万円があったことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して139百万円増加し336百万円となりました。その主な要因は未払金の減少が33百万円あったことに対して、買掛金の増加49百万円、未払法人税等の増加104百万円があったことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して129百万円増加し1,659百万円となりました。その要因は、剰余金の配当が30百万円あった事に対して、当期純利益が159百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して148百万円増加し、1,328百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は181百万円となりました。これは主として、売上債権の増加が148百万円、未払金の減少が32百万円あったものの、税引前当期純利益を255百万円計上したこと、仕入債務の増加が49百万円、減損損失を33百万円計上したこと、減価償却費が20百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2百万円となりました。これは固定資産の取得による支出が2百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は30百万円となりました。これは配当金の支払いによる支出が30百万円あったためであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資について、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は1ヶ所のみであり、主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
本社	東京都立川市	統括業務施設 販売設備 研究開発設備	11,178	5,098	9,130	25,407	48

(注) 1. 主な賃借設備は、以下のとおりであります。

本社事務所：年間賃借料 51,847千円、敷金 42,831千円

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,000
計	348,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	102,000	102,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年4月18日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月19日 至平成24年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位になければならない。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は50株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。
3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り捨てます。
4. 新株予約権の行使時の払込金額は 1 株当たりの金額を記載しております。
5. 新株予約権の喪失について
被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。
- (1) 自己都合により会社を退職したとき。但し、役員への就任を除く。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられたとき。もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。
 - (3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。
 - (4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
6. 平成14年 8 月 1 日付けの株式分割（1：5）、平成16年5月20日付けの株式分割（1：2）及び平成17年 8 月19日付けの株式分割（1：5）により、各数値の調整を行っております。

平成16年12月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 1 月28日 至 平成25年 1 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,600 資本組入額 27,300	同左

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社の取締役、または従業員の地位にあることを条件とする。 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 5 株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。払込価額は、新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)の金額であります。

なお、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は 1 株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合

- (2) 被付与者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合又は当該新株予約権を放棄した場合

6. 平成17年8月19日付けの株式分割(1:5)により、各数値の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月～ 平成17年7月 (注)1.	280	20,310	4,530	160,830	4,530	316,063
平成17年8月19日 (注)2.	80,840	101,150		160,830		316,063
平成17年10月～ 平成18年4月 (注)1.	350	101,500	700	161,530	700	316,763
平成19年2月～ 平成19年8月 (注)1.	350	101,850	700	162,230	700	317,463
平成20年1月 (注)1.	150	102,000	300	162,530	300	317,763

1. 新株予約権の行使

2. 株式分割

分割比率 1:5

平成17年5月19日開催の取締役会決議に基づいております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	14	14	7	2	4,125	4,165	
所有株式数 (株)		275	1,025	41,883	269	3	58,545	102,000	
所有株式数の 割合(%)		0.27	1.01	41.06	0.26	0.00	57.40	100.00	

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本ファルコムホールディングス	東京都立川市曙町2-8-18	41,600	40.78
加藤正幸	東京都日野市	22,000	21.56
石川三恵子	神奈川県相模原市	1,414	1.38
草野孝之	東京都八王子市	1,414	1.38
重田康光	東京都港区	1,353	1.32
山崎伸治	神奈川県横浜市磯子区	1,095	1.07
村山富男	東京都立川市	750	0.73
中河博	奈良県天理市	720	0.70
加藤孝雄	千葉県船橋市	650	0.63
谷口悌一	滋賀県彦根市	604	0.59
計	-	71,600	70.20

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	102,000		
総株主の議決権		102,000	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年4月18日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年4月18日現在在籍する当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、平成14年4月18日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、監査役1、従業員46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成16年12月16日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、平成16年12月16日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1、従業員4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題としてとらえております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮の上、期末配当にて適切な剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、配当金総額51百万円、1株当たり500円の期末配当を平成22年12月21日の定時株主総会で決議いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	152,000	55,500	47,000	32,000	26,800
最低(円)	49,200	31,150	24,100	18,000	18,000

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。
 2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	26,800	25,000	21,720	22,000	20,900	23,750
最低(円)	20,000	20,000	20,050	19,940	19,200	19,560

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		近藤 季洋	昭和50年 1月14日生	平成10年 4月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 平成17年 9月 制作企画委員会部長就任 平成18年12月 取締役制作企画委員会部長就任 平成19年 7月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	373
取締役	デザインユニット部長	石川 三恵子	昭和39年 1月23日生	昭和62年 7月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 取締役デザインユニット部長就任(現任)	(注) 2	1,414
取締役	クリエイティブユニット本部長	草野 孝之	昭和44年 1月27日生	平成 3年 4月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 取締役クリエイティブユニット本部長就任(現任)	(注) 2	1,414
取締役	コーポレートユニット本部長	阿部 敬史	昭和43年11月11日生	平成 4年 4月 ユニバーサル証券株式会社 平成 8年12月 株式会社まんだらけ入社 平成13年 3月 同社取締役就任 平成14年 5月 ネクステック株式会社入社 平成15年 5月 当社入社 取締役コーポレートユニット本部長就任(現任)	(注) 2	14
常勤監査役		村山 富男	昭和16年12月14日生	昭和43年 7月 日本ベルハウエル株式会社入社 昭和50年 4月 東京税理士会登録 平成13年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	750
常勤監査役		中原 嘉伸	昭和39年10月17日生	昭和62年 5月 株式会社ポールドスタッフ入社 平成元年 4月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 平成14年 4月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	90
監査役		西田雅彦	昭和48年 6月28日生	平成10年11月 中央クーパース・アンド・ライブランド コンサルティング株式会社入社 平成13年 2月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成15年 4月 株式会社アーケイディア・グループ入社 平成17年 4月 清和監査法人社員就任 平成17年12月 株式会社ウェブクルー監査役就任(現任) 平成20年12月 当社監査役就任(現任) 平成22年 1月 日本リテールファンド投資法人監督役員就任(現任)	(注) 3	
計						4,055

(注) 1 . 監査役村山富男及び西田雅彦は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 . 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

(注) 3 . 平成20年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

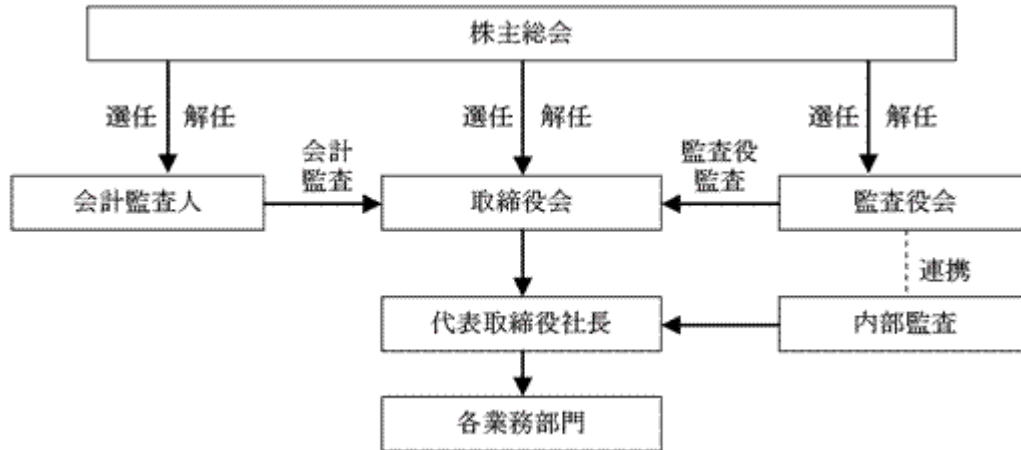
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役設置会社であり、取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定しております。



ロ．前記事項の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会における合議を通じた迅速な意思決定と業務執行の監督を行っております。取締役会に対する監督機能を発揮するために、監査役3名中2名を社外監査役としており、監査役の独立性を確保しております。社外監査役の2名は、それぞれ当社との人的・資金的関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れが無く、独立役員として選任しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、整備を進めております。

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠し、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と、会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または、電磁的媒体で記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存、管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当者が部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ・当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行う。また、取締役会規程等に基づく職務権限、意思決定に関する規則により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役が求めた場合、監査役を補助する専任スタッフを配置するとともに、必要に応じて管理部門のスタッフが補助する。
- ・監査役を補助する使用人の独立性に関する事項
 - 監査役を補助するスタッフに関する人事異動、人事評価懲戒処分等については、監査役承認を得なければならない。監査役を補助するスタッフは、取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - 取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞無く監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査担当者と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて調査を求め、適切かつ効果的な監査業務の遂行を図る。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレートユニットを主管部署としたリスク管理体制の整備を行っています。リスク管理規程を定め、リスクを把握し、リスクに対して適切な処置をとる管理体制の整備を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、当社は人員規模の観点から、社長を監査責任者として、それぞれの部署間において各部署の部長3名による相互監査を監査役2名と連携し実施しております。なお、今後、組織・業務量等、会社の規模が拡大した際に内部監査部門を設置することを検討しております。

監査役会については、3名のうち2名が社外監査役であり、当社の経営を専門的知識や経験から監視できる人材を選任しております。各監査役は監査計画に基づき取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、取締役会に出席し、企業経営の健全性、取締役の職務執行を監督しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に三優監査法人を起用しており、独立の第三者として会計監査を受け、またその職務が円滑に遂行されるように努めております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 川野佳範、古藤智弘、坂下藤男（なお、第1四半期から第2四半期までの四半期レビューは川野佳範氏及び古藤智弘氏が業務を執行し、その後、川野佳範氏は坂下藤男氏に交代しております。）

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他3名

社外取締役及び社外監査役

当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は2名の社外監査役により十分に担われているものと考えております。今後については、企業規模及び事業内容に合わせて社外取締役の選任を検討する予定としております。

2名の社外監査役については、村山富男氏は税理士としての専門的見地から、また、西田雅彦氏は公認会計士としての専門的見地からの確かな経営監視並びに提言・助言をしております。

また、村山富男氏は当社の株式を750株所有しております。これらの関係以外に社外監査役と当社との間にその他利害関係はありません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	基本報酬（百万円）	対象となる役員の員数（人）
社内取締役	33	33	4
監査役	12	12	3
（うち社外監査役）	（5）	（5）	（2）
合計	45	45	7

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じて、従業員給与との均衡等を考慮して定められております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任を法令が定める範囲で免除することが出来る旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
12		8	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,060	1,328,874
売掛金	362,714	510,974
製品	2,975	2,198
原材料	4,315	7,732
前渡金	1,050	-
前払費用	5,990	5,706
繰延税金資産	26,341	41,193
その他	734	192
貸倒引当金	2,270	3,236
流動資産合計	1,581,912	1,893,636
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	16,281	16,281
減価償却累計額	1,843	5,102
建物附属設備(純額)	14,437	11,178
工具、器具及び備品	24,391	26,526
減価償却累計額	17,315	21,427
工具、器具及び備品(純額)	7,075	5,098
有形固定資産合計	21,513	16,277
無形固定資産		
ソフトウェア	55,488	9,130
電話加入権	757	757
無形固定資産合計	56,245	9,887
投資その他の資産		
繰延税金資産	25,298	33,544
敷金及び保証金	42,894	42,894
その他	4,000	11,883
貸倒引当金	4,000	11,883
投資その他の資産合計	68,192	76,438
固定資産合計	145,951	102,603
資産合計	1,727,863	1,996,240

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,801	119,212
未払金	72,175	38,805
未払費用	12,515	12,643
未払法人税等	13,348	118,235
未払消費税等	10,006	25,901
前受金	69	4
預り金	4,910	4,864
賞与引当金	14,850	17,250
流動負債合計	197,677	336,916
負債合計	197,677	336,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,530	162,530
資本剰余金		
資本準備金	317,763	317,763
資本剰余金合計	317,763	317,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	710,000	710,000
繰越利益剰余金	339,893	469,030
利益剰余金合計	1,049,893	1,179,030
株主資本合計	1,530,186	1,659,323
純資産合計	1,530,186	1,659,323
負債純資産合計	1,727,863	1,996,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
製品売上高	952,773	1,078,514
ロイヤリティー収入	154,771	136,483
売上高合計	1,107,544	1,214,997
売上原価		
製品売上原価	¹ 297,244	¹ 344,763
ロイヤリティー収入原価	² 15,300	² 12,616
売上原価合計	312,544	357,379
売上総利益	795,000	857,617
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	19,574	18,719
広告宣伝費	195,904	49,707
販売促進費	34,985	23,149
貸倒引当金繰入額	1,450	12,849
役員報酬	49,980	45,606
給料及び手当	30,861	29,092
賞与	2,358	2,126
賞与引当金繰入額	2,101	2,522
法定福利費	10,706	10,611
賃借料	15,147	17,806
水道光熱費	1,217	937
支払手数料	37,835	35,577
消耗品費	3,791	2,179
旅費及び交通費	2,175	1,761
通信費	699	613
減価償却費	1,648	2,215
研究開発費	³ 308,371	³ 307,272
その他	9,254	7,366
販売費及び一般管理費合計	728,062	570,114
営業利益	66,937	287,503
営業外収益		
受取利息	1,164	499
未払配当金除斥益	1,003	1,139
営業外収益合計	2,167	1,639
経常利益	69,105	289,142
特別損失		
本社移転費用	3,287	-
固定資産除却損	-	5
減損損失	⁴ 27,699	⁴ 33,977
特別損失合計	30,986	33,982
税引前当期純利益	38,119	255,160
法人税、住民税及び事業税	16,503	118,519
法人税等調整額	3,850	23,097
法人税等合計	12,653	95,422
当期純利益	25,465	159,737

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		278,595	93.7	312,854	90.7
外注費		14,474	4.9	31,131	9.0
小計		293,070	98.6	343,986	99.8
製品期首たな卸高		7,149	2.4	2,975	0.9
合計		300,219	101.0	346,961	100.6
製品期末たな卸高		2,975	1.0	2,198	0.6
差引 製品売上原価		297,244	100.0	344,763	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	162,530	162,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,530	162,530
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	317,763	317,763
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	317,763	317,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	710,000	710,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	710,000	710,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	375,627	339,893
当期変動額		
剰余金の配当	61,200	30,600
当期純利益	25,465	159,737
当期変動額合計	35,734	129,137
当期末残高	339,893	469,030
株主資本合計		
前期末残高	1,565,920	1,530,186
当期変動額		
剰余金の配当	61,200	30,600
当期純利益	25,465	159,737
当期変動額合計	35,734	129,137
当期末残高	1,530,186	1,659,323
純資産合計		
前期末残高	1,565,920	1,530,186
当期変動額		
剰余金の配当	61,200	30,600
当期純利益	25,465	159,737
当期変動額合計	35,734	129,137
当期末残高	1,530,186	1,659,323

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	38,119	255,160
減価償却費	21,011	20,417
減損損失	27,699	33,977
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,450	12,849
賞与引当金の増減額（は減少）	450	2,400
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	12,555	-
本社移転費用	152	-
受取利息及び受取配当金	1,164	499
固定資産除却損	-	5
売上債権の増減額（は増加）	238,161	148,260
たな卸資産の増減額（は増加）	4,147	2,640
その他の資産の増減額（は増加）	1,835	10,007
仕入債務の増減額（は減少）	42,675	49,410
未払金の増減額（は減少）	19,043	32,604
未払消費税等の増減額（は減少）	2,020	15,894
その他の負債の増減額（は減少）	154	481
小計	102,041	196,583
利息及び配当金の受取額	1,164	499
法人税等の支払額	43,410	15,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,287	181,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,390	2,349
無形固定資産の取得による支出	-	455
敷金及び保証金の差入による支出	29,981	-
敷金及び保証金の回収による収入	25,118	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,254	2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	60,320	30,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,320	30,225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,862	148,813
現金及び現金同等物の期首残高	1,411,923	1,180,060
現金及び現金同等物の期末残高	1,180,060	1,328,874

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,644千円減少しております。</p>	<p>製品・原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～15年 器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 6,772千円		1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,526千円	
2. ロイヤリティ収入原価の内容 オンラインゲーム事業に係る収益分配を収受するために保有するソフトウェア等の費用化額であります。		2. ロイヤリティ収入原価の内容 オンラインゲーム事業に係る収益分配を収受するために保有するソフトウェア等の費用化額であります。	
3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 308,371千円		3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 307,272千円	
4. 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		4. 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	
用途	種類	金額	
オンラインゲーム事業	ソフトウェア	27,699千円	
当社は事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしております。		当社は事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしております。	
収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。		収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.4%で割り引いて算定しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	102,000			102,000
合計	102,000			102,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月18日 定時株主総会	普通株式	61,200	600	平成20年9月30日	平成20年12月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	30,600	300	利益剰余金	平成21年9月30日	平成21年12月21日

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	102,000			102,000
合計	102,000			102,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	30,600	300	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	51,000	500	利益剰余金	平成22年9月30日	平成22年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,180,060 千円	現金及び預金 1,328,874 千円
現金及び現金同等物 1,180,060	現金及び現金同等物 1,328,874

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権のうち、87.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額
現金及び預金	1,328,874	1,328,874	
売掛金	510,974	510,974	
買掛金	119,212	119,212	
未払金	38,805	38,805	

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、並びに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

買掛金、並びに 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金及び保証金(42,894千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に加えておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定表

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,328,874			
売掛金	510,974			
合計	1,839,849			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成22年9月30日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社監査役1名及び当社従業員46名	当社取締役1名及び当社従業員4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 6,600株	普通株式 150株
付与日	平成14年4月24日	平成17年1月6日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、権利確定日(平成16年4月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年1月6日)以降、権利確定日(平成17年1月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成14年4月24日至平成16年4月18日)	1ヶ月間(自平成17年1月6日至平成17年1月28日)
権利行使期間	平成16年4月19日から平成24年4月18日まで	平成17年1月28日から平成25年1月27日まで

(注)平成14年8月1日付株式分割(株式1株につき5株)及び平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象として、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	800	50
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	800	50

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,000	54,600
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社監査役1名及び当社従業員46名	当社取締役1名及び当社従業員4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 6,600株	普通株式 150株
付与日	平成14年4月24日	平成17年1月6日
権利確定条件	付与日（平成14年4月24日）以降、権利確定日（平成16年4月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年1月6日）以降、権利確定日（平成17年1月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自 平成14年4月24日 至 平成16年4月18日）	1ヶ月間（自 平成17年1月6日 至 平成17年1月28日）
権利行使期間	平成16年4月19日から平成24年4月18日まで	平成17年1月28日から平成25年1月27日まで

(注) 平成14年8月1日付株式分割（株式1株につき5株）及び平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）及び平成17年8月19日付株式分割（株式1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象として、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	800	50
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	800	50

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,000	54,600
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価（付与日）（円）		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税損金不算入額 1,943千円 賞与引当金損金不算入額 6,043千円 棚卸資産評価損損金不算入額 2,297千円 減価償却超過額 13,056千円 その他 3,000千円 計 26,341千円 固定資産 貸倒引当金繰入限度超過額 1,628千円 減価償却超過額 22,497千円 その他 1,173千円 計 25,298千円 繰延税金資産合計 51,640千円 繰延税金資産の純額 51,640千円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税損金不算入額 10,124千円 賞与引当金損金不算入額 7,020千円 棚卸資産評価損損金不算入額 1,484千円 減価償却超過額 19,110千円 その他 3,452千円 計 41,193千円 固定資産 貸倒引当金繰入限度超過額 4,836千円 減価償却超過額 28,542千円 その他 165千円 計 33,544千円 繰延税金資産合計 74,737千円 繰延税金資産の純額 74,737千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 試験研究費に係る特別控除額 9.0% その他 1.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 試験研究費に係る特別控除額 4.9% 同族会社の留保金額に係る税額 1.5% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	15,001円82銭	1株当たり純資産額	16,267円88銭
1株当たり当期純利益	249円66銭	1株当たり当期純利益	1,566円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	248円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,556円20銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	25,465	159,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,465	159,737
期中平均株式数(株)	102,000	102,000
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	668	646
(うち新株予約権)	(668)	(646)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	平成17年1月6日ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 50株	平成17年1月6日ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 50株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	16,281	-	-	16,281	5,102	3,258	11,178
工具、器具及び備品	24,391	2,349	215	26,526	21,427	4,321	5,098
有形固定資産計	40,672	2,349	215	42,807	26,529	7,580	16,277
無形固定資産							
ソフトウェア	86,443	455	33,977 (33,977)	52,922	43,791	12,836	9,130
電話加入権	757	-	-	757	-	-	757
無形固定資産計	87,200	455	33,977 (33,977)	53,679	43,791	12,836	9,887
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に開発機材の取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,270	15,119	3,999	2,270	15,119
賞与引当金	14,850	17,250	14,850	-	17,250

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	787
預金 普通預金	1,328,086
合計	1,328,874

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コナミデジタルエンタテインメント	447,051
ヤマトフィナンシャル(株)	42,635
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	7,638
ソフトバンクBB(株)	4,198
(株)新紀元社	1,492
その他	7,959
合計	510,974

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
362,714	1,249,911	1,101,651	510,974	68.3	127.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

品名	金額(千円)
ゲームソフト	1,332
音楽CD	376
その他	488
合計	2,198

d. 原材料

品名	金額(千円)
資材等	7,732
合計	7,732

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	68,653
(株)キャラアニ	21,546
高速キシノ(株)	21,179
(株)ウェッジホールディングス	2,492
個人	1,561
その他	3,779
合計	119,212

b. 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	74,416
未払事業税	24,877
未払住民税	18,941
合計	118,235

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	128,863	76,283	218,187	791,663
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	50,664	99,992	27,356	378,461
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	30,198	59,438	16,081	233,293
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	296.06	582.73	157.66	2,287.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.falcom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）平成21年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月21日関東財務局に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

（第9期第2四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ファルコム株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ファルコム株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ファルコム株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ファルコム株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。